

平成 29 年度 第 3 回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成 30 年 2 月 1 日 (木) 15:00 ~ 16:30  
 2. 場 所 石狩市役所 3 階 庁議室  
 3. 出 席 者 6 名 (全員)

総合教育会議構成メンバー

役 職	氏 名
石狩市長	田岡 克介
教育委員 (教育長職務代理者)	門馬 富士子
教育委員	松尾 拓也
教育委員	山本 由美子
教育委員	永山 隆繁
教育長	鎌田 英暢

4. 事務局等 事務局

部 局	役職	氏 名
企画経済部	部長	小鷹 雅晴
企画経済部政策担当	参事	佐々木 一真
	主査	片山 宗士
	主任	中川 陽子
	主任	市川 樹一朗

出席職員

部 局	役職	氏 名
生涯学習部	部長	佐々木 隆哉
	次長 (教育指導担当)	松井 卓
	次長 (社会教育担当)	東 信也
生涯学習部総務企画課	課長	安崎 克仁
	主幹	松永 実
	主査	古屋 昇一
生涯学習部学校教育課	課長	佐々木 宏嘉
生涯学習部教育支援センター	センター長	開発 克久
保健福祉部	部長	三国 義達
保健福祉部こども相談センター	センター長	上ヶ嶋 浩幸
保健福祉部子ども政策課	課長	伊藤 学志
	主査	青木 宏美

5. 傍 聴 者 なし (会議非公開)

## 6. 協議事項

- ① 開 会
- ② 樽川エリア子ども・子育て支援機能検討事業について
- ③ 子育て世帯と若者に関する生活実態調査について
- ④ 平成 30 年度におけるスクールソーシャルワーカー事業の展開（案）  
について
- ⑤ その他

## 7. 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

- 【小 鷹 部 長】
- ・開会の宣言
  - ・配布資料の確認
- ① 会議次第
  - ② 平成 30 年度子ども・子育て関連予算事業について
  - ③ 平成 30 年度におけるスクールソーシャルワーカー事業の展開  
（案）について
- ・本会議は、報道発表前の平成 30 年度予算に係る協議事項を含むため、石狩市総合教育会議会則第 4 条第 1 項但書きに基づき、非公開とする。
  - ・議事録は、平成 30 年度予算を報道発表後に、同会則第 4 条第 2 項に基づき、公開とする。
  - ・議事録署名は、門馬委員に依頼する。

最初に、協議事項の 1「樽川エリア子ども・子育て支援機能検討事業」について、保健福祉部より資料が提出されているので、説明を願う。

- 【伊 藤 課 長】 平成 30 年度子ども・子育て関連予算事業について、新規事業のうち 2 点にしぼり、資料に基づき説明する。

まず 1 ページ目の地図は、花川エリアを中心に、小学校区毎に色分けして示したものである。また、放課後児童クラブ及び子育て支援センターの配置の状況も示している。“ニコニコマーク”が放課後児童クラブ、“赤子を抱いたイラスト”が子育て支援センターの場所である。子育て支援センターは基本的に保育所の中に設置されており、保育園に入園する前の乳幼児を連れた保護者が集う場所となっている。各小学校区の表示の横に数字が入っているが、これは分母が定員で分子が利用数となっており、その割合を横に括弧書きで示している。この数字は平成 29 年 10 月 1 日時点のものであり、現在はすでに新年度に向けて利用申し込みを受け付けていることから、若干数字が変わるが、傾向としてはそう

大差ない。花川北エリアについては基本的に 100 パーセントを切っており、定員を割っている状況である。一方、南線小学校区、花川南小学校区、紅南小学校区については 100 パーセントを超えており、定員を上回っている状況である。放課後児童クラブは、定員の 120 パーセントまで弾力的に児童を受け入れることが可能であるため、基本的には希望者全員を受け入れることが可能である。ただし、校区によっては、「こだわり待機」がいる。やはり、学校区内にあるクラブに入りたいというのが保護者の心情であり、子どもの安心安全を考えると、学校区から離れた場所に移動するよりも放課後そのまま学校区内のクラブに行きたいという希望を持つ方もいる。保育所に関する国の考え方は、従前は「こだわり待機」は待機児童に含めないとしてきたが、最近は「こだわり待機」の数が多くなり、国としても、「こだわり待機」も待機児童に含めると変わってきている。これを鑑みると、児童クラブにおいても、この「こだわり待機」を待機児童として捉えざるを得ないというのが、最近の傾向になってきている。供給量と需要量だけを見ると、基本的には全員入れる定員状態であるのが、本市の状況となっている。この資料の下部にも示しているとおり、放課後児童クラブのニーズは増えている。これは保育所も同様で、園児数自体は減ってはいるが、保護者の就労ニーズが増加し続けている状況であり、そのピークがどのあたりになるか見通しが付いていないのが正直なところで、おそらくもう暫くこの状況は続いていくと考えている。以上が放課後児童クラブに関する説明で、子育て支援センターについては後ほど詳しく説明する。花川南エリアにおいて、ニーズが高まっている傾向にある。

続いて、2 ページ目、樽川エリアにクローズアップして説明する。なぜ樽川エリアに焦点を当てるかというと、樽川 5 条の宅地開発が進んで、2014 年（平成 26 年）からの 3 ヶ年にかけて、樽川の 3 条から 7 条までのエリアにおいては約 200 人の児童が増加した。この児童の増加がどのように影響するかというと、左図 1 のグラフに示したとおり、小学生が 2019 年頃から増加し始めるとシミュレーションをしている。おそらく 2020、21 年というかたちでピークを迎えて、その後次第に減少していくと想定している。中学生は遅れて 2026 年頃から増加し始めるシミュレーションになっている。現在でも南線小学校区は定員と利用児童数の割合が 100 パーセントを超えているため、2、3 年のうちには待機児童対策を、既存施設の拡充も含めて考えていかなければならない。図 2 のグラフは、南線小学校区内の児童クラブの状況を示しており、折れ線グラフが児童数を表している。児童数はほぼ横ばいである。棒グラフが児童クラブの利用実績を表しており、背面が定員数を表している。利用実績が定員を突き出している状況が、平成 29 年の箇所を見ると分かる。

ただし、先ほど申したとおり、120パーセントまでは受け入れ可能であり、まだ暫く受け入れは可能であると見込んでいる。ただ樽川5条の影響が出始める2,3年後までには、対策の検討が必須である。

続いて、3ページ目、子育て支援センターの利用者や中高生の利用状況について示したものである。図3は、市内4つの児童館の利用状況を表している。目立つのが、「あいぽーとこども未来館」の利用数が一番多いことである。「あいぽーと」が多いのは、施設のコンセプトがもともと「中高生まで利用できる」ということであり、中高生の利用数を表す折線グラフを見ても、他の児童館よりも突出しているのが見て取れる。開設日数に関して、「あいぽーと」は日曜日も開設しているため多いが、1日あたりの児童及び生徒の利用数が多いことが、図4から読み取れる。次に、図5は子育て支援センターの利用状況を示している。子育て支援センターは保育園の中にあるが、場所によって開設日数が異なる。「りとるきっず」の利用数が一番多いのは、週6日開設していることも影響しているが、1日あたりの利用者数も他の子育て支援センターに比べると多い。ただし、ここで着目してほしいのは、「くるみの木広場」である。ここは週3日のみの開設であるが、利用数が年々増加している。その理由は、樽川5条の整備に伴い、最近1歳未満の乳幼児を連れた保護者の利用が急増していることである。3ページの資料からは、現在、中高生の利用数・利用状況が「あいぽーと」に集中していることと、子育て支援の拠点へのニーズが、花川南・樽川エリアで高まっている傾向にある。

以上を踏まえ、まとめたのが4ページ目である。今後の事業を検討していく上での背景として、説明したことをまとめると、1点目は、樽川5条エリアの児童数増加に伴い、放課後児童クラブの量の確保を今後検討していかなければならないということである。2点目は、子育て支援拠点の設置を、樽川5条の開発前にも地域等から要望があり、検討していかなければならないことである。3点目は、花川南エリアも含めて中高生の居場所をどう確保していくかということである。先般の「子ども議会」でも質問があったが、中高生の居場所が「あいぽーと」に集中していることがあり、花川南・樽川から「あいぽーと」に通っている生徒も少なからずいる。4点目と5点目は、背景というより視点として記載しているが、少子高齢化の時勢の中で、市がこれまで進めてきた健康増進・地域力の維持の施策と子どもの問題をどう併せて考えていくかということである。5点目に関して、現在国交相では都市公園のあり方を検討しており、都市公園内に保育所等社会福祉施設を整備することが規制緩和で認められた。都市公園の相乗効果を高めて利用促進を図って行くことが求められており、これも併せて検討していく必要がある。

樽川エリアを中心に機能を検討していく中で、現在どのような施設があり、どう利用されているのかを把握しなくてはならない。児童クラブについては、樽川には、「スマイルクラブ」と「にこにこクラブ」の2箇所がある。児童館は、多少離れた石狩消防署の向かいに「おおぞら児童館」がある。こちらは築40年近い建物である。その他集会場、公民館、都市公園、コミュニティセンターというような公共施設があるので、この活用の方策はないのかということ併せて検討していく必要があると認識している。

以上のことを踏まえ、5ページ目で新年度事業として、地域の課題等についてデータを含めて検証し、それをまとめるため80万円を予算計上した。データの他に、地域住民や中高生の意見をヒアリングやワークショップを通じてまとめ、最終的には、求められる機能や課題等の対策を行うため、ハード・ソフトの必要性、その実現性・方向性を整理することが、この事業の内容になっている。委託事業を予定している。

【小鷹部長】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【永山委員】 子どもはどこの放課後児童クラブを利用するのは決められているのか。学校の校区なのか希望の校区なのか。

【伊藤課長】 基本的には小学校区内である。

【松尾委員】 「こだわり待機」があるとのことだが、詳細が知りたい。

【伊藤課長】 紅南小学校内のクラブであるが、昨年秋から120パーセントフルに使用している状況であった。今春にはこの数字を超えると予想し、5人定員枠を拡大したところである。紅南小学校区エリア全体で見ると定員に若干余裕はあるが、学校内のクラブに行かせたいという保護者の意向があり、「こだわり待機」を1としている。

【松尾委員】 紅南小学校内のクラブの定員は何名なのか。

【伊藤課長】 定員45人となる。現時点で申込数が55人である。認定子ども園若葉幼稚園内にあるクラブの定員は30人のところ、申込数23人である。割合にすると77パーセントになる。紅南小学校内のクラブ定員を120パーセントまで引き上げて54人までなら受け入れできる。

【田岡市長】 紅南地区は町内会と学区が混在していることも課題の背景にあるのではないか。通学区の変更をした時も、花川北と南にまたがった通学区域に変更したため、町内会でもビラを回す際に問題が起きると聞いている。「信号機を2つ渡って行きたくない」と言う人がいた。「信号機2つ渡るのは子どもにとって危険だから、是非うちの学校の側の施設に行かせてください」と。確かに、定員が1人オーバーでも2人オーバーでも問題である。町内会によると、町内会と学区が一致していないから、異なる町内会から支援を受けながらも、同じ小学校に通っているということが生じる。街が出来上がっていく歴史的な時間軸の経過があって、その花川北と南の衝突点なので、難しい問題が起きがちになる。当事者にとっては深刻な話だが、仕様がなない面もある。

【山本委員】 働く親として、放課後児童クラブは、安心して子どもを夕方まで置いておけるため、すごくありがたい施設である。この定員は、施設の大きさを決めるのか、スタッフの人数で決めるのか。もっと定員を増やすことができれば良いと感じる。

【伊藤課長】 児童1人当たりの面積が決まっており、施設の規模により定員が決まる。

【山本委員】 学校に関して、例えば、放課後の空き教室を利用することで定員数を増やすことはできないのか。

【田岡市長】 それは残念ながら難しい。

【松尾委員】 先ほど、紅南小学校で「こだわり待機」が1名とのことだったが、その程度であればなんとか対応できそうである。しかし、もうひとつ教室を確保するといったことは、現実的には困難であると予想される。

【田岡市長】 最近、具体的にそのことが問題となったケースは無いのか。かつては八幡小学校において、問題となった。

【三国部長】 放課後児童クラブは、特にニーズが把握しづらく、例えば保護者の転勤が絡むと、ニーズが増減する。苦肉の策で、特別教室やロビーを一時的に活動スペースとして活用するというような対応を行ってきた。特に緑苑台小学校においては、1階に普通教室がないことや、もともと地域開放型の学校であるということもあり、色々と工夫を凝らしてきた経緯がある。学校側にも最大限協力してもらっているが、学校教育現場とし

てもどうしても譲れない面もある。私達としても、国庫補助を受けて行う事業となれば、どうしてもいくつかの規制は出て来る。その中で工夫しているのは事実である。

【田岡市長】 最近では、学校をうまく活用することは学校側にとってもメリットがあり、子どもは当然、親にとってもメリットがあるので相当理解が深まったが、従前は学校という厳然たる施設の中に他の事業が入ってくるということに対する抵抗があった。文科省と厚労省の縦割りの問題があった。そのような抵抗感は完全には無くなっておらず、「ロビーならいいが空き教室なら駄目だ」とか、「機能的にそのような建物の作りになっていない」とか、「部外者が自由に学校に入るなんてとんでもない」という学校管理者側の立場もある。次第に、学校と保護者がお互いにその存在と知恵を働かせて上手に活用するようになったが、「学校を活用しなさい」というのは、計画的にそのスペースを最初から想定して建物を設計するというをやらざるを得ない。このような壁があり、1人2人定員をオーバーしたり少なくなったりという状態である。他の自治体に比較して先行的な試みはして来たつもりだが、最近ではいよいよ地域偏在が顕著に出てきた。樽川の伸び率があるが、将来的には必ず児童数が減ると分かっているところに、150パーセント対応する施設がはたして必要かと考えたら、いかに投資コストを下げながら効率をあげるかという問題が出てくる。例えば公園を開放するという案があり、樽川には広い公園があるので、そこを利用することも考えられる。市としては、子どもの居場所をどう確保するかという慢性的な問題にぶつかっており、制度改正もうまく利用できるいいタイミングだと捉えている。一時は「入れるだけ良いじゃないか」とまで言っていたが、さすがにそんなことを言える時代ではない。

【松尾委員】 資料2 ページ目の樽川エリアの児童数の状況に関して、増加した後に緩やかに減少していく見込みとある。

【田岡市長】 例えば、北海道電力の火力発電所が計画通りに進むと、二百数十人の職員が配属される。保安対策のためすぐに駆けつけられる距離内に居住地を設ける必要があるが、そういった要素をこのグラフの中で見込めるかと言うと不可能である。ある一定の条件の下に推計すると資料記載の数字になるが、社会的要因というのはその都度により、児童数に敏感に跳ね返って来る。特にパーセンテージで表すと、石狩市は5人10人増えただけでパーセンテージが変わる。

【松尾委員】 つまり、社会的要因は推計の基礎にできないということか。

【田岡市長】 そのとおり。

【松尾委員】 推計値よりオーバーしてくる可能性もあるということか。

【田岡市長】 そういう要因を持っている地域であるのは確かである。

【伊藤課長】 放課後児童クラブに通う児童数は、特に女性の就業率がどこまで伸びるかという要因次第で大きく変わって来るため、資料の数字は、あくまで住民基本台帳の数字から機械的にシミュレーションしたものである。「働きたい、子どもを預けたい」という社会ニーズをどこまで把握できるかによって、利用見込数は変化する。

【松尾委員】 各家庭が、今後子どもを産むか等の不確定なこともある。

【田岡市長】 緑苑台エリアはどのような状況か。

【伊藤課長】 緑苑台エリアも小学校に1つと保育園に1つの2箇所放課後児童クラブがあるが、保育園の方が利用が多く、学校の方が少し余裕のある状況である。エリア全体としては定員内で収まっている。エリア全体の児童数は横ばいである。

【田岡市長】 花川北はこれから児童数が増えると思う。世代交代が始まって来ている感触がある。

【永山委員】 私も「子ども議会」を聞いていたが、放課後児童クラブは、利用者は登録により決まっている。「中高生の居場所づくり」という観点から、居場所と言うからには、子どもたちが自由にそこに行けるべきであると考えてるが、その辺はうまく噛み合うのか。

【伊藤課長】 仰るとおり、放課後児童クラブは登録制である。「中高生の居場所」に関して、例えば児童館は、基本的には高校生までが利用できるという位置付けになっており、あるいは別の場所を居場所として活用する場合には、一定のスペースと中高生にとって使い勝手が良い等ある種の機能が必要になってくる。どんな機能が良いのか、どのくらいの場所だったら良いのか、そういった点を検討していかなければならない。



【田岡市長】 「子ども議会」での質問は、花川北の「あいぼーと」は距離が遠く行きづらいので、同じような施設を花川南にも作って欲しいという趣旨だった。

【松尾委員】 「あいぼーと」の状況を見ると、中高生の居場所として、どんな機能が具体的に求められているのか。

【伊藤課長】 「あいぼーと」は、設計段階から中高生まで使えるというコンセプトで検討した施設であり、遊戯室、創作活動、音楽活動等をする部屋がある。施設の広さや、スタッフの事業の企画力なども影響していると考えている。他の児童館においては、例えばスポーツをやるとして、バスケットボールではそれなりのゴールの高さやスペースが必要となり、小学生のミニバスケット程度であれば何とかなるが、これが中学生となると不十分である。「あいぼーと」も決して中高生がフルに使えるかというところまで十分な広さが確保されているわけではないが、実際には中高生の利用は多い。

【松尾委員】 同じ子どもと言っても、小学生と中高生だとかなり違う。

【山本委員】 私は「あいぼーと」に頻繁に行くが、中高生達は友達と一緒にいても何かをする訳でもなく、テーブルやイスがあるスペースで何かしらゲームやっていたり、漫画本を読んでいたたりしている。時々スタッフが、「みんなで運動をやりよう」と声を掛けると、ホールに行ったりしている。その他にも、天気がよければ屋外に遊戯施設があるので、中高生が無邪気に遊んでいるのが見られる。

【田岡市長】 「うんてい」は、全然子ども達が使ってくれない。私たちが子どもの頃は一番の楽しみだったが、今の子どもは、ふたつくらいやったら止めてしまう。

【山本委員】 難しくてなかなか出来る子がないようだ。結構大き目のサイズで、少しハイレベルである。出来るようになれば良いが、挑戦しようと思うまでが大変かもしれない。

【田岡市長】 健康維持や体力アップのために少し高くした方が良いと指示したが、足が付く程度の高さの方が良かったかもしれない。上によじ登る子どもがいるのではないかと心配だったが、今のところいないようだ。

【小 鷹 部 長】 協議事項 1 については、ここで終了する。

次に協議事項 2「子育て世帯と若者に関する生活実態調査」について、保健福祉部より説明を願う。

【伊 藤 課 長】 子育て世帯と若者に関する生活実態調査について説明する。予算額 291 万 1 千円を要求している。この事業に関して、昨年この総合教育会議でも報告したが、「子どもの総合支援に係る所得等調査」という税務データを用いた調査を既に実施した。この調査で、統計的なデータである程度の傾向は把握できたが、一方で、数値では把握できないニーズ等があった。本事業の目的の 1 点目は、アンケートによって生活実態あるいは貧困の問題等を突き詰めていくことである。2 点目は、石狩市の保育料や子ども・子育てのサービスに関する「子ども・子育て支援事業計画」が、平成 31 年度で最終年度となるため、この計画改定に必要なデータ収集を行うことである。また、若者のひきこもりに関する調査を 6 年前に実施したが、その追跡調査という位置付けで、若者の生活実態調査も併せてこの調査の中で実施する内容になっている。

実施方法については、それぞれ対象者を無作為抽出し、郵送あるいは学校等を通じて配布回収することを考えている。調査内容については、今後詳細を詰めていく。現時点では、子ども・子育て調査については、所得の状況、子育て家庭の住環境の状況、就労・保育ニーズ、健康状態、それから「剥奪指標」などを調査する予定である。「剥奪指標」とは、北海道や札幌市でも調査が先行して行われているが、経済的不利により達成できないこと、例えば塾に通わせられないことや、医療機関を受診できないこと等を指す。若者調査については、若者本人の過去の幼少期の生活実態がどうだったか等も併せて聞く内容となる。

【小 鷹 部 長】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【門 馬 委 員】 若者の調査に関して、39 歳までを若者と定義するのか。

【上ヶ島センター長】 平成 22 年に内閣府で同様の調査を実施したが、その時の調査対象範囲が 15 歳から 39 歳であった。それ以降、全国においても各自治体で若者調査を行うようになり、本市も平成 23 年度に 15 歳から 39 歳までを対象範囲とした調査を実施した。その調査結果と経過推移を比較するため、今回も 15 歳から 39 歳までを対象範囲とした。30 代は若者かという疑問もあろうかと思うが、また一方で、40,50 代でも若者という方もいる。色々と意見はあると思うが、この範囲で実施する。

【松尾委員】 実施方法に関して、対象者を細分化した理由を教えてください。

【伊藤課長】 子ども・子育て調査については、北海道が既に貧困に関する調査を行っており、その対象世帯を小学校2年生、5年生、中学校2年生、高校2年生という区分けにしている。また、現在放課後児童クラブは小学6年生まで利用できるが、メインの利用層が小学校1、2、3年生となっている。石狩市の「子ども・子育て支援事業計画」が、保育ニーズを把握するという目的があり、そのニーズを調べるとなると、1、3年生も調査が必要になってくる。現時点で総体的に可能性があるものを資料に列挙しているが、これから精査して調査範囲や内容を検討するという段階である。高校生については、本人の意向・ニーズを調査できれば良いと考えているが、配布方法等が難しくなるというのと、配布しても回収率が相当低下すると考えられるので、どう工夫しようかと検討している。

【松尾委員】 高校生だから、学校から配布してもらうのも難しい。

【門馬委員】 あちこちに通学している。

【松尾委員】 つまり、資料の(1)から(4)まで、それぞれ対象や調査目的は、総体的なものは資料上部に記載されているが、異なるということか。

【伊藤課長】 そのとおりである。

【松尾委員】 若者調査というのは、具体的にはどのような目的で行うイメージか。

【上ヶ嶋センター長】 これは、石狩市内でも引きこもりの方がいると前回の調査でも相当の数字が出たが、当然現時点でもいると予想され、その人数の推移も把握したい。また、前回の調査から若者の意識がどのように変化してきたかも把握したい。アンケートには自由筆記の部分も多く盛り込み、若者が何を求めているか、何に興味があるか等も把握できれば良いと考えている。

【松尾委員】 15歳から39歳となるとかなり幅が広い。特に30代の方になると、石狩で育ったわけではなく、移住して来た方も相当数いる。この調査により何が見えて、どう活用するのかという点で、難しい面があると感じる。

【田岡市長】 これは石狩市だけの話ではない。国立社会問題・人口問題研究所が、現在の引きこもり問題による影響について、将来の生活保護や社会保障の財源問題まで、問題対処型というより将来の国家の在り方の構図まで考え、非常に広範な全体像を掴もうとしている。その地方自治体版で、最終的にどのように外部に向けて評価を出すかということは、見えているようで見えていないが、結構データは出ている。結局 39 歳にして生産力がないということを、国力を削ぐと捉えるかという国会論議を含め、人手不足の問題や、「生きる」とはどういうことか、子どもにどう影響を与えているか等、幅広い議論がされている最中である。市長会の中でも、この 39 歳という年齢が若者に該当するかという話は良く出る。それは統計上の、関連する従前のデータを活かすという観点も含んでいる。一番大きいのは、国家的損失がどの規模になっているのかということである。

【松尾委員】 この事業に関しては、基礎データとしてまずは集めてみようということか。

【田岡市長】 そのとおり。石狩市としてどういう課題を持つかを把握したい。

【三国部長】 平成 23 年に 1 回調査を行っただけで、その調査結果を現在も使っているが、やはり統計データとして考えたときに、1 回だけでなく同じようなデータの推移を把握した方が数値の信憑性は高まってくる。したがって、ほぼ同じ条件でやろうと考えている。

【松尾委員】 石狩市の数値を出して、全国的なものと比較するということか。

【三国部長】 そのように考えている。前回の本市の調査における引きこもり状況と、同じようなのが出るのかどうか、増えているのか、減っているのか。最近では、国においては高齢者の引きこもりも調査しなくてはならないという時勢である。

【門馬委員】 若者に限定された話ではないということか。

この事業について、引きこもりとは明示されていないが、本音は引きこもりの調査ということか。「若者と子どもの生活実態」とあるが、これだけを読むと良く分からない。

【三国部長】 引きこもりの調査も含めているということである。

【田岡市長】 引きこもりがマイナスイメージだけではないという価値観もある。自殺率の観点からは、「引きこもりで留まっているのは結構じゃないか」という見方もある。警察の立場からは、また違う見方もある。引きこもりを反社会な行為と即断することはできない。すなわち犯罪率が高いということも言えない。そのような複雑な要素を持っている。

しかし、一方で、個人の生産性という観点では、少なくとも一人の役目として稼ぎ出しているかということになると、そうではないという見方もある。それを露骨に言うと、非常に微妙な問題になる。

【小鷹部長】 他にご意見等がないようなので、協議事項2については、ここで終了する。

次に協議事項3「平成30年度におけるスクールソーシャルワーカー事業の展開（案）」について、生涯学習部より説明を願う。

【開発センター長】 平成30年度におけるスクールソーシャルワーカー事業の展開案について説明する。

まず、スクールソーシャルワーカーとは何かについて説明する。学校生活を送る子ども達には、様々な不安や悩みがあり、スクールソーシャルワーカーとは、その解決に向けて一緒に考えて支援する者である。学校だけでは解決困難な子どもを取り巻く環境の問題を、学校とともに支援をしていく役割である。このスクールソーシャルワーカーの資格については、特段規定されておらず、社会福祉士や精神福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有している者や、あるいは教育と福祉の両面に専門的な知識を有している者が候補と考えられる。

市教委では現在、社会福祉士1名と元教員の1名の計女性2名をスクールソーシャルワーカーとして任用している。具体的に子ども達はどのような不安や悩みを抱えているかについて、例えば、友人関係に困っている、生活リズムが乱れている、親子関係が安定しない・しっくりしていない、勉強に集中できない、学校では友人とトラブルが多い、登校を渋る、授業に集中できない、クラスや集団に馴染めない等様々なことが挙げられる。学校だけでは解決困難な問題を、スクールソーシャルワーカーが福祉的な見地から、学校とともに悩みを解決するため平成27年度に1人を配置した。これまで学校へスクールソーシャルワーカーの存在や役割、活動の普及啓発に努め、学校とともに子どもや保護者の対応に当たって来た。教職員・学校にその存在を知ってもらうという所期の目的は、概ね達成できたものと市教委は判断している。

来年度は次のステップとして、旧石狩市域内の学校を対象に、気になる子ども・家庭の情報を早期にキャッチし早期解消に繋げることを目指

し、スクールソーシャルワーカー 3 名の配置を予定している。それぞれが担当の校区を持ち、担当校区内の中学校をベースに定期的に訪問し、気になる子どもらの支援内容を学校と検討し、問題の解決に繋がりたいと考えている。現在も、学校へ訪問（巡回）を行っているが、今後はその回数が増えることになる。配置案は、スクールソーシャルワーカー 3 名のうち、1 人目は花川北中と樽川中をベースに校区内の小学校である紅南小、南線小の担当を、2 人目は花川中をベースに緑苑台小、双葉小、花川小の担当を、3 人目は花川南中をベースに石狩中、花川南小を担当し、学校とともに課題解決に取り組むことを考えている。

学校訪問のタイムスケジュール案は、資料に記載のとおりである。午前中に中学校を訪問し、教職員と支援内容の打ち合わせ、相談、授業参観、校内巡回、児童生徒との面談、家庭訪問等様々な取組を実施して行きたいと考えている。定期的な学校訪問により、教職員とのコミュニケーションを図り関係を深め、スクールカウンセラー等とも連携しながら子ども・家庭との対応にあたって行きたいと考えている。

なお、生振小、石狩小、八幡、厚田、浜益の各小中学校については、学校からの要請を中心とした相談体制を想定しているが、引き続き、学校訪問の実施も予定している。

【小 鷹 部 長】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【松 尾 委 員】 タイムスケジュールによると、活動量としては、どちらかという中学校の方が多くなるのか。中学校区をベースに組み合わせているということだが、花川中と花川北中が同じ担当者だと、双葉小が分かれなくて済むのではないか。

【開発センター長】 中学校への活動量の多さは、ご指摘のとおりだと思われる。校区担当の線引きは検討段階にある。今月から各学校を訪問し、市教委のスタンスを伝え、学校と連携・情報共有しながら、子ども・家庭の困り感の解消に努めて行きたいと考えている。

【松 尾 委 員】 石狩小・八幡小等も定期的に訪問するという説明だったが、それは資料記載の担当校区にプラスして誰かが受け持つのか。

【開発センター長】 3 人のスクールソーシャルワーカーで調整して対応することになる。市教委には臨床心理士 1 人を配置しており、その者の活用を図るなど臨機応変に対応したいと考えている。

【田岡市長】 スクールソーシャルワーカーは、教職員も利用するのか。生徒児童だけでなく、先生自体が悩みを打ち明けることもあるのか。

【開発センター長】 ケースによってはあり得る。

【田岡市長】 スクールカウンセラーとは別なのか。役割は違うのか。

【佐々木部長】 スクールカウンセラーは、生徒児童の心理面に入り、問題の在りかを探る。スクールソーシャルワーカーは、生徒児童を取り巻く外側の環境を改善するという役割分担である。

【鎌田教育長】 現実的には、役割は重なる部分が出てくるのではないか。「これは私の範疇じゃないから」とはならないだろう。

【開発センター長】 学校だけでは対応に苦慮している問題について、スクールソーシャルワーカーの学校訪問時などに、教職員や学校管理職と情報共有しながら、支援策の構築に取り組んでいる。

【鎌田教育長】 現場の教職員にとって、児童生徒の対応もそうだが、保護者の対応も大変である。コミュニケーションを取る手段・経験が足りない教職員も多い。それを少しでも軽減させる意味でも、こういう取組は必要になってくる。保護者の対応を一步間違えると、難しい状態に陥ってしまうため、それぞれチームとしてしっかり対応していくことが基本となる。

【田岡市長】 教職員になりたいという大学生は増えているのか。

【鎌田教育長】 今は減少しているが、数は結構いると聞いている。

【松井次長】 全国的には若干減少していると聞いている。

【田岡市長】 少子化の影響で教職員の採用も減少している側面もあるのだろうか。

【松井次長】 現在は手厚く指導するという方向性もあり、加配増など単純に少子化により教職員を減らすという動きだけではない。

【田岡市長】 成人式を見ていると、昔と違って最近は随分落ち着いた式だなと感じる。

【鎌田教育長】　今回は素晴らしかった。

【田岡市長】　学校も徐々にそうになって来ているのかと想像した。今なら成人式をもっと祝賀する雰囲気前面に出しても良いのではないか。太鼓だけでは寂しいなと感じた。ひと昔前なら、いかに早く終わらせるかというのがテーマだった。日本全体や近隣自治体の傾向はどうなのか。

【東次長】　式典が中心となって、そういった余興的なものは減っている。

【小鷹部長】　協議事項3については、ここで終了する。  
次に「その他」として、何かご意見等があればご発言を願う。

【田岡市長】　今執行方針の最終取りまとめを進めており、主要な政策の中に、どれが一番二番ということではないが、引き続き子どもに関する取組を意欲的に置いているつもりである。総体的に、予算全体はそうは伸びていない。数字だけに着目すると、給食センター関係事業費があったため、対前年比は落ちるが、実質的には多少プラスになる。公債費など色々な要素があるが、その中でも、子どもに関する事業費は結構伸びている。社会保障費の数字が伸びている影響もあり、特に障害関係の予算が想定以上に伸び出して来ているとの印象がある。これを一概に討論できるだけ単純ではないが、様々な要素を持ちながら社会保障費や福祉制度の在り方が、軋みつつも拡大を続けていき、国は一段と抑圧政策に入っているという状況である。このギャップが少しずつ様々な形で地方自治体に現れてくるかもしれないが、石狩市としては、新年度も引き続き重点政策の中に、子どもに関する取組を入れて提案したいと思っている。

【小鷹部長】　これをもって第3回総合教育会議を終了する。長時間に渡り、ご協議いただき感謝する。

(閉会)

平成30年3月1日

署名委員

門馬 富士子

---